

# 令和3年度広島県中学校教科教育推進研修（社会科）実施要項 変更版

## 1 目的

地域の中核となる公立中学校等の社会科教員を対象に、社会科教育の課題に対応した ICT を活用した授業改善を図るための実践的な研修を実施することにより、本県中学校における社会科教育の一層の充実を図る。

## 2 主催

広島県教育委員会

## 3 対象者

市（広島市を除く。）町立の中学校、義務教育学校後期課程、県立中学校及び県立特別支援学校中学部の社会科教員で、次の条件を満たす者（主幹教諭、指導教諭は除く。）

- (1) 研修受講後に地域内の中核となり研修成果を普及することができる中学校、義務教育学校後期課程及び県立特別支援学校中学部社会科教員
- (2) 市町教育委員会教育長又は県立学校長が推薦する者  
※ただし、初任者研修対象者、中堅教諭等資質向上研修対象者、育休任期付職員及び臨時的任用職員は除く。

## 4 研修受講者の決定

研修受講者は、市町教育委員会教育長又は県立学校長が推薦した者の中から県教育委員会教育長が決定する。

## 5 研修内容（別紙2参照）

令和3年度 研修テーマ: ICTを活用した授業改善
---------------------------

- (1) 社会科の授業改善(単元計画, 学習指導案の作成)
- (2) 学習評価
- (3) 対象者による公開授業
- (4) 実践報告(単元計画, 学習指導案, 学習評価 等)
- (5) その他

## 6 研修計画

- (1) 研修回数 年間5回（5日）
- (2) 研修日程及び研修会場

期	研修日	時間	会場
第1期	令和3年6月17日（木）	9時30分～16時30分	Zoomによるオンライン実施
第2期	各研修グループで設定 ※研修グループは第1期の研修時に指定する。		
第3期			
第4期			
第5期	令和4年2月7日（月）	9時30分～16時30分	広島県立教育センター （東広島市八本松南一丁目2-1）

※各期とも新型コロナウイルス感染症の状況により、オンラインによる実施を検討する。

※第2～4期の研修日時・会場等については、別途通知する。

※第4期は、各研修グループで公開授業を行う。その際、希望する中学校社会科教員が参加できるよう旅費を措置する。

## 7 持参物

- (1) 第1期について
  - ・中学校学習指導要領解説社会編（平成29年7月）
  - ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料中学校社会
  - ・所属校の令和3年度年間行事計画及び社会科の年間指導計画
- (2) 第2期以降については、その都度連絡する。

## 8 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、この研修の実施に関し必要な事項は、県教育委員会教育長が別に定める。
- (2) 特別な事情が発生したと所属長が判断した場合は、速やかに義務教育指導課に連絡の上、「欠席・遅刻・早退届」（別紙様式3）を、県教育委員会に提出すること。